

令和4年第5回東海市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和4年5月24日
開会 午後1時30分
閉会 午後2時14分
- 2 開催場所 603会議室
- 3 出席者
教育長 加藤千博
委員 木原鈴江
委員 久野友士
委員 石川真理子
委員 木村敏幸
委員 村上直人
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者 なし
- 6 説明のため出席した者
教育部長 濱田真理子
教育委員会次長兼スポーツ課長 鈴木俊毅
芸術劇場館長兼芸術総監督 安江正也
学校教育課長 河村朋大
学校教育課統括主幹 加古尚毅
学校教育課主任指導主事 明壁啓純
学校教育課指導主事 大石慎也
教員研修センター所長 岡崎大輔
教員研修センター指導主事 蟹江紗代
給食センター所長 牧野達弘
社会教育課長 永井伸明
社会教育課統括主幹 正城彰一
文化センター館長 栗原知里
中央図書館長 内山香織
芸術劇場管理課長 中島達也
文化芸術課長 阿部吉晋
- 7 会議書記
学校教育課統括主任 岩間貴司
学校教育課主任 岡田直美
- 8 議事日程 別紙日程のとおり

9 傍聴人 なし

10 協議概要

教育長（加藤 千博）

ただいまから、令和4年第5回東海市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程については、あらかじめ配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これより会議に入ります。

教育長（加藤 千博）

日程第1、「前回議事録の承認」を議題といたします。

令和4年第4回定例会の会議録についてお諮りいたします。

本案については、承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、「前回議事録の承認」については、承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第2、「報告」を議題といたします。

教育長（加藤 千博）

報告のある委員はいらっしゃいますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって「報告」を終わります。

教育長（加藤 千博）

日程第3、議案第12号「令和4年度教育費補正予算の議会提出について」を議題といたします。教育部長及び担当課長等から提案理由の説明を求めます。

教育部長、学校教育課長

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長（加藤 千博）
御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）
日程第4、議案第13号「東海市立市民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の議会提出について」を議題といたします。社会教育課長から提案理由の説明を求めます。

社会教育課長（永井 伸明）
(資料に基づき説明した)

教育長（加藤 千博）
これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）
ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長（加藤 千博）
御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）
日程第5、議案第14号「東海市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の議会提出について」を議題といたします。文化センター館長から提案理由の説明を求めます。

文化センター館長（栞原 知里）
(資料に基づき説明した)

教育長（加藤 千博）
これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 (加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長 (加藤 千博)

日程第6、議案第15号「東海市公民館管理規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。文化センター館長から提案理由の説明を求めます。

文化センター館長 (栗原 知里)

(資料に基づき説明した)

教育長 (加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長 (加藤 千博)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 (加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長 (加藤 千博)

日程第7、承認第11号、「令和4年度東海市学校支援協議会委員の解職及び委嘱に関する専決処分の承認について」を議題といたします。指導主事から提案理由の説明を求めます。

指導主事 (大石 慎也)

(資料に基づき説明した)

教育長 (加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長 (加藤 千博)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第8、承認第12号、「東海市教育ひとつづくり審議会委員の解職及び委嘱に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

学校教育課統括主幹（加古 尚毅）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第9、承認第13号、「令和4年度東海市青少年育成センター運営協議会委員及び青少年育成員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。社会教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

社会教育課統括主幹（正城 彰一）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 (加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

教育長 (加藤 千博)

日程第10、「その他の報告事項」を議題とします。

(1)から(5)について、担当課長等から順に説明を求めます。

学校教育課長、社会教育課長、教育委員会次長兼スポーツ課長、指導主事、社会教育課統括主幹

(資料に基づき説明した)

教育長 (加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

1番委員 (木原 鈴江)

東海ハーフマラソン大会大綱について、現在、マスクは屋外では外しましょうという動きがありますがハーフマラソン大会ではどのようなか。

教育委員会次長兼スポーツ課長 (鈴木 俊毅)

コロナ対策につきましては、その時々々の感染状況に応じて検討しながら進めていきます。競技中につきましては、今でもマスクを外して行っておりますので、マスクの着用はなしで考えております。また、他大会等では、事前のPCR検査や陰性証明書の提出を行っているところもあるため、現在検討中です。

1番委員 (木原 鈴江)

予算の問題もあるかとは思いますが、事前に自宅に簡易キットが送られてくるなどの対策もひとつの案ではないかと思えます。

3番委員 (石川 真理子)

東海ハーフマラソン大会大綱について、大会目的で全国からの交流人口を拡大し、にぎわいの創出と地域経済の活性化を図っていくという非常にコロナ対策と相まって大変な目的だと思いますが、例年どれぐらい市外及び県外からの参加者がいるのか。

教育委員会次長兼スポーツ課長 (鈴木 俊毅)

ハーフマラソンにつきましては、実績が令和元年度の50周年を記念して行った1回のみとなっておりますが、ハーフマラソンの部での参加者が2,672名で、そのうち県内が2,478名で愛知県全体の占める割合の93%です。

県外につきましては、194名で多くは岐阜県、三重県、静岡県からの参加者となっており、3県以外では62名です。初めての開催で知名度も低かったため、県外からの参加者は多くなかったと考えておりますが、ハーフマラソンという形で注目度を高めて、コロナ禍ではありますが県外からの選手を多く誘致するという当初の目的を果たしていくため、今回大会を実施するものでございます。

教育長（加藤 千博）

ほかにはないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 千博）

続いて(6)から(9)について、担当課長等から順に説明を求めます。

教育委員会次長兼スポーツ課長、文化芸術課長
(資料に基づき説明した)

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

1 番委員（木原 鈴江）

令和4年度出合いの教室について、昨年度も見学させていただいて学年、学校ごとに違った雰囲気でも本当に良いと思えました。実演家の方が、芸術劇場で行う招待コンサートにも出演するので注目してくださいと児童に声掛けをされており、私が実際に招待コンサートへ行った時にその方がいらっしゃって、とても親しみが湧きました。子ども達も同じで身近に感じるのではないかと思うので、招待コンサートのプログラムに何月何日にどこの学校に来たということがわかるようにすることは可能か。

文化芸術課長（阿部 吉晋）

全く不可能ではありませんが、紙面が限られていることに加え、コンサートの演奏者が直前まで確定しないことや、直前で変更となる場合もありますので、今後名フィル等との協議を含め、検討いたします。

5 番委員（村上 直人）

出合いの教室について、昨年度中止になった日程があったと思いますが、中止になったクラスは、その後どうなったのか。

文化芸術課長（阿部 吉晋）

当日を含め事前に中止になった回が数回ございますが、後日調整し、全て実施しております。

教育長（加藤 千博）

ほかにはないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 千博）

(10)その他について、何かありますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって終わります。

以上で「その他の報告事項」を終わります。

教育長（加藤 千博）

以上をもって、今回定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和4年第5回東海市教育委員会定例会を閉会いたします。